

退職される・退職された養護教諭の方へ

あなたの 経験 募集中

経験の浅い養護教諭へ
日常的な業務への相談対応や
実践をサポートする

スクールヘルスリーダー を募集します。

(応募要件)

- ①養護教諭の普通免許状を有する者のうち、
養護教諭としての実務経験10年以上を有する
- ②令和6年4月1日以降、学校において、
常勤として勤務していない(予定も含む)
- ③派遣期間内に複数校への派遣が可能

【指導内容】

救急処置や
事故発生時の
対応

専門家との
連携

保健教育

資料の作成
書類の管理

個別の対応

ただし、児童生徒への対応については応急処置のみとし、医療機関受診等の判断は、派遣先の管理職又は教職員が行うこと。併せて、医療機関への搬送及び、保護者連絡、学校外行事への引率を除く。

(派遣について)

- ・派遣を希望する学校からの依頼に基づき、派遣を行います。
- ・派遣回数は1校あたり2～3回、派遣時間は1回あたり2時間です。
- ・派遣が実施された際は、謝金と交通費を支給する予定です。



募集人員
40名程度

派遣期間

令和6年4月

～令和6年12月

● スクールヘルスリーダーになるには、どのような手続きが必要ですか？

- ◆ 派遣依頼を受けるためには、スクールヘルスリーダーに応募し、「スクールヘルスリーダー登録者リスト」に登録する必要があります。

(応募期間) ①令和6年2月26日(月)～令和6年3月8日(金)
②令和6年4月1日(金)～令和6年4月12日(金)

(提出書類) ①履歴書 ②免許状写し ③口座振替依頼書
④「スクールヘルスリーダー登録者リスト」掲載同意書*

* <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/schoolhealthleader.html>

あるいは下部QRコードからダウンロード可

(提出先) 埼玉県教育局保健体育課 健康教育・学校安全担当
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
a6960-07@pref.saitama.lg.jp

- ◆ 新規採用養護教諭研修校内研修指導者や育児短時間勤務の代替など非常勤勤務と兼ねることも可能です。県教育委員会外のお仕事をされている場合は、その事業所に確認をしていただくようお願いします。
- ◆ 令和6年4月1日以降退職予定の方も登録が可能です。
- ◆ 登録者リストへの掲載は、派遣をお約束するものではありませんので、予めご承知おきください。

● 派遣はどのように実施されますか？

- ◆ 派遣は、派遣対象校が希望する場合、登録者リストに直接、あるいは教育委員会を通して、依頼されます。
- ◆ 派遣対象校は、採用1～4年目の養護教諭が勤務する埼玉県内公立学校(さいたま市を除く)です。
- ◆ 一人のスクールヘルスリーダーが複数の学校に派遣される場合があります。



● 退職してからしばらく時間が空いてしまったので指導ができるか不安...

先生方の経験を生かしたサポートをお願いします。
希望されるスクールヘルスリーダーの先生には、新規採用養護教諭研修の校内研修指導者に配布している資料を中心に、課題に合わせた情報提供などサポートさせていただきます。

スクールヘルスリーダー対象研修会

- 1 日 時：令和6年4月中旬予定
- 2 開催方法：参集及びオンライン
- 3 その他：派遣決定時に詳細案内



埼玉県 県立学校部保健体育課
健康教育・学校安全担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
TEL 048(830)6963



埼玉県ホームページ
スクールヘルスリーダー派遣事業